

公益財団法人平塚市まちづくり財団第1回理事会議事録 概要

平成30年5月8日午後2時、2階会議室において、第1回理事会を開催した。

出席理事 7人（理事総数7人）

鈴木喜明、石田有信、岩崎由紀子、梶井龍太郎、杉山鎮夫、田中國義、丸山孜

出席監事 長谷川進、間宮芳夫

議事録作成者 理事長 鈴木喜明

定刻になったので司会者総務施設課長は開会を宣し、本日の理事会は理事7人中7人及び監事の長谷川進、間宮芳夫の出席を得ているので有効に成立した旨を告げ、理事会運営規程第6条第1項により鈴木喜明理事長が議長となり議案の審議に入った。

理事長は、本日の議題は、議案として「認第1号平成29年度事業報告書及び決算書の承認」、「議案第1号平成30年度収支補正予算（第1号）」、「議案第2号嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程」「議案第3号評議員選定委員会委員の選任」「議案第4号定時評議員会の開催」の5案件と、報告事項として「丸山理事の利益相反取引に係る報告」が2件、「田中理事の利益相反取引に係る報告」及び「第2次事業実施計画の見直し」の4案件である旨を告げ審議に入った。

認第1号平成29年度事業報告書及び決算書の承認

理事長は、認第1号平成29年度事業報告書及び決算書の承認について、認第1号別紙により平成29年度の事業報告並びに貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録等の内容を説明し、監事は、適正に処理しているとの監査報告をした。理事長が諮ったところ、認第1号平成29年度事業報告書・決算書について、出席理事全員一致で原案を承認した。

議案第1号平成30年度収支補正予算（第1号）

理事長は、議案第1号平成30年度収支補正予算（第1号）について、補正理由を平成30年度予算編成時に、事業内容が確定していなかった軽音楽フェスティバルの企画内容が確定したため、平成30年度で実施するため、議案第1号別紙によりその内容を説明した。理事長が諮ったところ、議案第1号平成30年度収支補正予算（第1号）について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第2号嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の

一部を改正する規程

理事長は、議案第2号嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程について、改正理由を平塚市が嘱託職員の賃金について改定したため、これに準じて、当財団の嘱託職員の給料を引き上げるため規程の一部を改めるとし、議案第2号別紙によりその内容を説明した。理事長が諮ったところ、議案第2号嘱託職員の給料の額等及び勤務時間に関する規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第3号評議員選定委員会委員の選任

理事長は、議案第3号評議員選定委員会委員の選任について、理由を事務局員として

評議員選定委員会委員に就任していた熊川泰成委員の平成30年3月31日の辞任に伴い、評議員選定委員会運営規程に基づき、後任者を選任する必要があるとし、議案第3号により説明した。理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で評議員選定委員会委員に下記の者を選任することを可決決定した。

評議員選定委員会委員
大場康弘（事務局員）

議案第4号定時評議員会の開催

理事長は、議案第4号定時評議員会の開催について、議案第4号により開催日時、議題等を説明した。理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

丸山理事の利益相反取引に係る報告

理事長は、平成29年3月23日の第6回理事会において承認された丸山孜理事の利益相反取引について事業が終了したことから、別紙資料により実施した内容等について報告した。

丸山理事の利益相反取引に係る報告

理事長は、平成29年5月9日の第1回理事会において承認された丸山孜理事の利益相反取引について事業が終了したことから、別紙資料により実施した内容等について報告した。

田中理事の利益相反取引に係る報告

理事長は、平成29年8月10日の第2回理事会において承認された田中國義理事の利益相反取引について事業が終了したことから、別紙資料により実施した内容等について報告した。

第2次事業実施計画の見直し

理事長は、平成28年3月に策定した第2次中期経営計画・第2次事業実施計画について、平成29年度の事業が終了したことから、実績・成果等を踏まえ見直しを行い、平成30年度予算に基づき実施事業の内容や指標を一部変更すると別紙資料により報告した。理事から、体育施設飲料水等販売事業について、どこの施設かとの質問があり、理事長は、桃浜、田村、大神の庭球場であると説明した。また、湘南海岸公園臨時有料駐車場の採算について質問が出され、理事長は、収益事業に位置付けているものの、収益のほとんどは当該駐車場の管理運営費に充てられていると説明した。

第2回理事会の開催について

理事長は、現理事の任期が5月29日に開催予定の定時評議員会までであること、また、その評議員会で新たな理事が選任されるため、役員改選直後の理事会の開催については、現理事全員が再任される予定であることから、招集手続きを省略し、本日、第2回理事会の開催について伝達するとした。

以上をもって議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣し午後3時15分閉会した。

上記の内容を明確にするため、この議事録を作り、出席理事全員及び出席監事がこれに記名押印する。